

会 議 録

1 会議名

第2回上越市議会総務常任委員と上越市地域協議会検証会議委員との意見交換会

2 内容

(1) 地域協議会に関する意見交換

3 開催日時

平成26年9月30日(火) 午前9時から午前11時15分まで

4 開催場所

上越市役所 第2委員会室

5 傍聴人の数

7人

6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

【上越市議会総務常任委員】

宮崎委員長、滝沢副委員長、瀧澤委員、上野委員、柳沢委員、内山委員、石平委員

【上越市地域協議会検証会議委員】

山崎座長、宗野副座長、牧田委員、加藤委員

【事務局】

笹川自治・市民環境部長、塚田自治・地域振興課長、小林自治・地域振興課副課長、
大島自治・地域振興課係長、石崎自治・地域振興課主任

7 発言の内容

【塚田課長】

それでは、ただいまから第2回目となります「上越市議会総務常任委員と上越市地域協議会検証会議委員との意見交換会」を開会いたします。

早速ではありますが、検証会議の山崎座長の進行のもと、意見交換を始めていただきたいと思います。

それではよろしく願いいたします。

【山崎検証会議座長】

それではここからの進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

今日は、7月9日に持たれました第1回意見交換会にて、最後に宮崎委員長から、「こういう

場をもう一回持つといいのではないか」というありがたいお言葉をいただきましたので、それを受けて第2回を開かせていただきました。

早速、地域協議会に関する意見交換に入らせていただきたいと思うのですが、何を議論するかということは特に決めていません。まず冒頭で議員の皆さんから、どういう論点をこの場で論じたらいいのかということ、一通りお伺いできればと思っております。どなたでも構いませんので、この場でぜひこういうことを議論してみたいというものがあれば、お出しいただくとありがたいです。

【石平総務常任委員】

前回お話しした中で、まだ考え方としてお聞きしたい部分や、言いたい部分もあるので、前回の続きで私からお話ししてもよろしいですか。

【山崎検証会議座長】

よろしいですよ。どうぞ。

【石平総務常任委員】

前回の私の発言の中で、どうもすれ違っていたかなという部分がありまして、一つは地域協議会で各区の予算の配分ができるような方向性というものは持てないかということで、私の持論も含めて見解を出させていたいたわけですけれども、検証会議の中では否定的な言い方がありまして、そこがどういう議論なのか分からないことと、私も説明があまりできなかったものですから、そのことについて申し上げたいと思います。

会議の後にコミュニティ政策の12号を見せていただきました。その中で九州の3つの事例が紹介されておりまして、私が申し上げたかったことは、そういう事例にある一括交付金の関係で、全面的に区の予算を地域協議会が決めるというところまでは現実的に無理だと思いますので、少なくとも地域活動支援事業ですとか、あるいはその区の住民組織の補助金の関係ですとか、あるいはまだ1例もありませんけれども、「地域を元気にするために必要な提案事業」とか、そういう住民がいろいろ取組をする予算の部分について、区としての裁量を持たせる必要があるのではないかと、そのための重要な機関として、地域協議会が位置付けられる必要があるのではないかと、このことを申し上げたかったわけです。

検証会議の議論の概要を見ますと、一括交付金については、まだ早いというような議論かなとは思いますが、そこは私としては重要なことではないかと思えます。

【山崎検証会議座長】

分かりました。やはりそのような形でほかの方にもまずご発言いただこうかなと思います。

石平委員からは、予算のことが今論点として指摘されましたが、ほかの皆さんはいかがでしょうか。

【宮崎総務常任委員長】

私はもう合併して10年で、それぞれの区の立場で頑張っておられるということは歓迎しているのですが、何か所か地域協議会を傍聴させていただいたところ、知識のある方と、ない方という失礼なのですが、専門的な話になると、協議会に出て来てから勉強をされる方がおられると思います。そのような違いを埋めると言いますか、これはもう委員の選任方法とか、候補者の増加策にもつながるのですが、この辺の一定の情報をお互いに認識できるような、何かシステムや方法がないかなと。ややもすると、ある程度勉強された方に引っ張られてしまって、間違いとは言いませんけれども、結果としてその意見にまとまるようなことが、どこの協議会としてもあるのかと感じたところだったものですから、その辺りについてアドバイスをいただければと思います。

【山崎検証会議座長】

はい、ありがとうございます。では上野委員。

【上野総務常任委員】

これは以前からずっと議論されてきましたが、議会があって、地域協議会あって、町内会長連絡協議会があります。そして地域の振興会というものがあります。その住み分けをどうするのか。

議会と町内会長連絡協議会や振興会の関連性というのは意外とすっきりと分かるのですが、当市の地域協議会と議会との関係ですと、もちろん地域協議会は市長の諮問機関であって、なおかつ地域、住民の様々な問題を自主審議してそれを答申として返すのですが、例えば一つの問題で言いますと、地域協議会で「要らない」というような決定がされますよね。ところが議会では、住民から様々な意見が寄せられておまして、決定が違ってくることがあります。しかし、地域協議会で決めてしまいますと、議員はなかなかそうではないですと言えなくなってしまいます。ですからそういう住み分けをもう少しすっきりさせないと、対立的な様相を呈したりということもありますので、地域協議会の役割というものをきちっと定めるというのが必要なのかなと思います。

【山崎検証会議座長】

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【柳沢総務常任委員】

二つの視点があります。一つは前回の意見として申し上げたのですが、議会と地域協議会との権能の委譲を含めた役割分担というのは、やはりこれからの在り方、お互いに互いの持つ力を十分発揮する方向性として追及するべきという思いは自分の中にはあります。

もう一つの視点としましては、委員への応募者の増加策という点だと思っております。公募をしても自発的な応募がなく、あるいはあったとしても、半数とか半数以下の場合は、ほとんどを市長が選任して補わざるを得ないということになります。そうすると本来の意味の、誰でも応募できるという部分が、ややもすれば各種団体の代表とか、町内会長推薦だとか、そういったものに頼らざるを得ないということにもなるので、その部分をできれば本当の意味で公選方式に、理想としては選挙になるくらい応募がある方が活力が出ると思います。

その応募の増加策の中で一つだけ前回の地域協議会委員の皆さんの発言の中で気になったのが、町内会長の意見が非常に強くて、地域協議会委員の成り手を探すにしても、町内会から認めてもらわないとなかなか成り手がないという発言が非常に気になっております。そこら辺をどういうふうに整理をしていくのかということが非常に重要だと問題意識を持ちましたので、その辺りを議論できればと思いました。以上です。

【山崎検証会議座長】

分かりました。ありがとうございます。

【滝沢総務常任委員副委員長】

2点気になっているところがあります。1点目は、昨日高田区の地域協議会が行われましたが、そこでのいろいろな意見を聞いてみますと、根底には諮問機関でいるだけでは不満だという感覚が出ているなということを感じました。

地域協議会は市長の諮問機関であると明記されていますし、今までこのように来ておりますが、山崎座長が研究されているドイツのエアフルト市の資料をざっと見ましたけれども、向こうでは決定権、聴聞権、提案権、意見申述権の権限を与えているということですね。つまり今の上越で行われている地域自治区と地域協議会の在り方というのは、当然過渡期で実験期であるのは分かりますが、どちらの方向に向かっていけるのか、どこまで行くものなのかということを考えてみたいところです。

2点目ですが、よく議会あるいは議員と住民の会議ということを言われていますが、どうも地域協議会と住民がそんなにリンクできていないのではないかという感覚があります。

高田区地域協議会は町内会連合会の皆さんと意志疎通のための懇談会を2、3回されていますけれども、それでもやはり一般住民と地域協議会がリンクしているとは思えない。これはち

よっと悪い言い方をすると、地域活動支援事業の予算の取り合いとは言いませんが、そのために出てこられたと見られないとも限らない、そういうところがあるので、住民の代表としての地域協議会なんだということをもう少し考えていかなければならないと思いました。

【山崎検証会議座長】

ありがとうございます。はい、内山委員。

【内山総務常任委員】

合併のときに地域事業があって、その財源として地域事業費がありました。それを議論する中で、地域協議会というのは成長してきている面はあると思うのですが、それが今無くなっています。そこで、今後地域自治区をどうするかということ地域協議会として議論していく必要があるのではないかと思います。要するに将来像を描いてみる、それに向かってまちづくりを地域協議会の皆さんが中心になってやっていくというような、その体制が必要ではないかと思います。それには先ほど石平委員がおっしゃったような、一定枠の財源が必要になってくると思いますけれども、そういう検討が必要になってくるのではないかなというような思いがあります。

それから委員の公選制の問題なのですが、これはまちづくりとか地域づくりに熱心で、関心のある人からなっていたきたいということで設けられたはずだと思っています。だからそこを理解しながら委員を選出せねばならず、頼まれて嫌々受けるような人では駄目なんだろうと思います。

それから認知度の関係で、地域協議会の委員が、例えば選ばれた地区の町内会の三役みたいな役員になって、地域協議会の活動の結果を報告する。まあ一部そういうところは私のところにもありますけれども、そういうことで地域協議会委員の存在というものを理解してもらったり広めていったりすることが、必要ではないかと思っています。

【瀧澤総務常任委員】

地域活動支援事業はずっと続くという保証はなく、今後どうなるか分からないわけですね。そうすると、地域協議会で諮問された事項と、それぞれの地域自治区の自主審議、自分たちの地域をどうするかということがやはり求められてくると思いますから、先を見越した議論をしていかないと、首長が変わったらどうするのかという部分があります。

地域協議会の認知度に関しては、地域協議会の役割を広く理解をしていただくために、見える形にしていく仕掛けをどんどん考えていかないと、応募も少ないだろうし、町内会長連絡協議会や町内会との住み分けがなかなか見えてこない部分もあるので、それらを今後議論してい

かなければならないなと思いました。

【山崎検証会議座長】

ありがとうございます。一通り皆さんにご発言をいただいたかと思います。今からこれらのごことについて議論していきたいと思います。

まず1点目は、石平委員からご指摘いただいた予算の件です。この件についての検証会議の考え方ですが、もちろんまだこれは最終的な結論ではないのですが、今こんなことを議論しているということをちょっとご紹介したいと思います。

上越の地域協議会の一番大事なところは、単なる諮問機関ではなくて、自主的に議論し、質のいい議論を続けてきたということに非常に意味があるという認識を持っています。それを今後とも伸ばしていくことが大事なというのが、まず前提としてあります。その上で、先ほど石平委員からもご指摘があったように、ただ議論していただけでいいのかと、実際の実組ということも進めていく必要があるのではないか、それも財政的な裏付けとして、例えば一括交付金みたいなものがあったとしてもいいのではないかという話があったかと思うのですが、この辺のことは、今日の午後の検証会議の中でも一つ議題として取り上げたいと思っています。一つというのは、今上越市には地域活動支援事業がある。それに加えて地域を元気にするために必要な提案事業があるということの整理ですね。あとそのほかにも、各種の補助金等や住民組織等に委託して支払っているお金であるとか、その辺を一つ整理する必要があるだろうという議論は今日やりたいと思っています。これについての具体的な案があるわけではありませんが、課題ではあるなという認識は持っています。ただこの点に関して議論した中で、かつて議会の中でこれくらいの額については各区で決めるというような、そんな仕組みがあったとしてもいいんじゃないかというようなことがありましたけれども、それも一つの考え方ではあるかと思いますが、今の段階でそこに踏み込むのが適切かどうかはちょっと考えた方がいいだろうということはありません。それは先ほど滝沢副委員長がおっしゃったこととも絡むのですが、今の段階でどの程度の権限を保障するのかということは、全体のバランスの中で考えていく必要があると今まで我々は議論してきたかなというふうに思います。

この点について委員の皆さんから補足はありますか。

【宗野検証会議副座長】

石平委員がおっしゃった一括交付金制度ですが、恐らく各地域自治区の住民であったり、住民団体であったり、言ってみれば民間の方たちにいろいろな事業をやっていただくためのお金というイメージだと思います。一地区にお金を配分するということは、そういう民の力を、地

域の力をどうやって活かすのかという観点と、あと総合事務所の仕事も実は非常に大事なことだと思います。要するに、住民に対していろんな事業をやっていいですよ、そのためのお金を一括交付金としてあげますよということだけではなくて、総合事務所にある程度の仕事をする役割、権限とも言えるかも知れませんが、それを下ろして、その財源の確保をしようというのも、考えるべきなのかなと思います。ただこの場合には、上越市全体の職員の配分というのが非常に大きな課題となりますので、その中で総合事務所、あるいはまちづくりセンターにどれだけの仕事と財源を持っていけるのか、といった議論にもつながってくるのかなと思っています。

【山崎検証会議座長】

ちょっと補足しますと、先ほどこれも内山委員から地域事業費の地域枠の撤廃について触れられたかと思うのですね、確かに我々もいろいろな地域協議会委員の方にお話を伺う中で、とりわけ13区の委員の皆さんなのですが、あの地域枠のお金の使い道を我々は議論することを主に考えてきたと、それがなくなるわけだから、「一番大事なところがなくなって、我々がやることは何なんだ」と、「存在意義は何なんだ」という議論があったことは承知しております。加えて地域活動支援事業から市が行う事業が対象ではなくなったので、例えば地域を元気にするために必要な提案事業などを通じて、こんなことをやるんだと言うことが出てきて、それを実際に実行に移すような何らかの制度的な裏付けと言いますか、より活発な議論を促すための仕掛けとして何らかの財政的な裏付けがあってもいいんだろうというようなことは議論しています。

【牧田検証会議委員】

基本的には皆さんの考えと一緒に、一定程度その地域に関わることについては決めていただくというような方向を、考える必要があるだろうというのが、共通認識として持っております。

【山崎検証会議座長】

もう一点だけ付け加えます。地域活動支援事業というのは、区内の各団体が提案し、各団体の活動を支援するという性格のお金だと思うのですが、宗野副座長が今指摘されたのは、それとは別に、うちの区では今これが課題だから、この課題についてまず行政に取り組んでもらいたいという意味でのお金ですね。やはり大きく分けるとそこは二種類あるのかなという気がしています。

【石平総務常任委員】

今、宗野副座長の話があったと思うのですが、そこまで本当は行きたいのだけれど、現実問

題としてはそのように一気に飛び跳ねることはできないので、そこへ向かう一つのステップとして、いわゆる一括交付金的なものを地域協議会が予算配分するような役割を担うということになると、もう少し地域の皆さんとのつながりも密接になってくるだろうし、認知されると思っていましたから、ある程度の枠の中で前に進むことが必要になるのではと思います。

【山崎検証会議座長】

基本的には我々の考えも一緒だと思います。ただそれが一括交付金という形がいいのかどうかということは、ちょっと検討の余地があるかなという気はしています。と言いますのは、地域を元気にするための提案事業の枠はあるのだけれども、正直言って出てきていないというのが現実です。そうすると、仮にそのお金があったとしても、果たしてこれが使い切れるかという問題もあるかと思っています。要するに何が肝心かということ、地域協議会、それはほかの団体も含めてでしょうけれども、その活動を活発にするための財政上の仕組みだと思うので、それが一括交付金という形でいいのかというのは、また検討したいと思っています。

【上野総務常任委員】

今の問題なのですけれども、先生方が言われているように、どの程度までその権限を与えていくかということもあると思うのです。要は、一括交付金を住民が行おうとしている事業に地域協議会がどう配分するかということが問題になってきますし、予算が絡みますので、議会との関係をすっきりさせないと、ちょっと変な形になってしまいますから、よほどこれは議論をしてすっきりさせないと、やはり今の段階では簡単には言えないと思います。

【山崎検証会議座長】

おっしゃるとおり、その懸念ももちろんあります。ただ他方で、例の地域枠がなくなったとか、市が行う事業が地域活動支援事業の対象ではなくなったとか、そういうことに対して枠はなくなったけれども、そういうことを議論して受け止めるだけの仕組みがあるんだというメッセージを出していくということも必要かなと思いますので、そのバランスですね。それは私たちの会議でも考えていきたいと思っています。

【上野総務常任委員】

地域協議会も、やはりその区によって全然レベルが違うわけです。だから一方では一括交付金をもらってすっきりとやれる区もあるし、もう一方ではその地域のボスが押さえていて、まちづくりを一生懸命やろうとしても、足りないものをそのボスが全部配分しているという中で、単なる追認機関でなかなか住民自治が発揮されないという地域協議会もありますよね。その辺の熟度をこれから深めていかなければと。

【山崎検証会議座長】

そうですね。区によってレベルが違うとか、やり方が違うとかというのは当然のこととして、我々の基本的な考え方、市長もそうだと思うのですけれども、そういう区の違いというのは、今の段階では基本的に認めているのではと、いろいろな試行錯誤段階であるという認識でいます。ただ、あまりにもこれはまずいということになってくると、それはやはり直していかななくては行けないなという基本認識であります。

今、予算とか、お金に関する議論を中心にやってきましたが、ほかにも論点をいろいろ出していただいたので、またこの論点に戻ることもあるかも知れませんが、ちょっと次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

【宮崎総務常任委員長】

委員の皆さんがおっしゃる一括交付金というのは、私ももちろん否定するつもりはないのですけれども、ただ、地域協議会が発足して年数を重ねてきて、今、地域活動支援事業費が余る場合があります。過去に私ども会派で視察したことがあるのですが、視察したところはちょっとシステム的に違うのですけれども、そこで現状どうですかと聞いたら、最初はたくさん申請が出ますが、大体4年が一つの目安で、それが過ぎるとかなり落ちてくるとおっしゃっていました。上越で言えば、地域活動支援事業の活用の仕方、自主審議の仕方など、スキルアップをどうしていくかということがずっと頭に残っていました。それから、私どもが議会報告に行っても、地域活動支援事業費が足りないという話が出ることもあります。そんな中で、今までのものをどんなふうに見直しをしていけばいいのか、またはされておられるのか。

【山崎検証会議座長】

確かに宮崎委員長のおっしゃったことは大事だと思います。要するに自主審議のスキルアップにどの程度つながっているのかということ、あるいはその認知度ですね。これもよく聞く話で、地域活動支援事業の審査を行うことが、その地域協議会が住民の方に認知していただくための大きな一つのポイントで、地域活動支援事業を審議することで地域協議会の存在がよく見えたという話もあるので、そのところはきちんと見ていく必要があるかなと思います。

すいませんが、次に行かせてください。

二点目は宮崎委員長にご発言いただきました、委員の中で専門的な知識を持っている人、持っていない人、勉強している人、していない人という違いがあり、どうしても一部の方に引っ張られてしまうような状況がある。これについてどうしていけばいいのかというようなことがあったかと思います。これはいろいろな論点があり得るかと思いますが、我々が最近よく議論し

ているのは、そもそも地域協議会の役割というのはなんなのかということです。もちろん制度上は市長の附属機関ですから、市長の諮問に対して答えていく、これは基本的な役割かと思えます。加えて、上越市の場合は自主審議というものを積み重ねてきた。これは実績として評価すべきだと思います。さらに、例の厚生産業会館もそうですし、クリーンセンターもそうなんですけれども、そういう大きな案件に対して地域協議会が一つの結論を出すということが果たして可能なのかということです。要するに相当専門的な知識がないと結論を出せないというものもあると思うんです。そういう問題について、私には分かりませんという人が出て不思議ではない。もちろん原則としては一つの見解を出していくことが当然なんだけれども、出せないことだってあるだろうと思うんです。ですが、一つの見解を出せないから地域協議会に意味がないのかといえば、我々はそうではないと考えています。地域の中ではいろいろな意見があり、それをまず出して、お互いに議論を突き合わせる場として、地域協議会というものがあるのではないかと思います。我々は意見表出という言い方をしているのですが、いろいろな意見をとにかく出していただく場であるという観点からすると、委員の中でももちろん勉強している人もいますが、あまりそういうことは良く分からない人もいます、私たちはそれでもいいんじゃないかと思います。ただ、もちろんご指摘されるように、一部の専門的な知識のある方に引っ張られるような状況はまずいと思うのですが、それはやはり運営上の問題としてカバーできるのではないかという気がしています。

要は、地域協議会の基本的な役割としていろいろな意見を出す場、それを突き合わせる場、議論していく場があるのではないかと、そこは重視したいということを我々は議論しているということです。ほかの委員から補足ありますか。

【宗野検証会議副座長】

意見表出のためには、やはり地域協議会が地域自治区の中のいろいろな意見を集めるような、自由闊達に議論できる場を設定しないといけないと思います。

今までの地域協議会の審議の仕方は、議会のような雰囲気での議論の仕方になってしまって、あまり自由に発言するということができない雰囲気になっているのではないかと思いますので、その辺りの地域協議会の運営の仕方をもっと工夫していく必要があるのではないかというふうには考えます。もう一つの論点として、地域協議会の中で出てきた様々な意見は、必ずしも一つにまとまらないというときに、それを誰がどのように市政に反映していくのかというものです。

筋論で言いますと、地域協議会は諮問機関ですので、市長に対して答申を行うのですが、答

申にいろんな意見が並んでいる場合、やはり市長としてはそれをしっかり受け止めて、この意見の背景にはこういった利害関係があるのではないかと言ったことを、市役所全体でそれを受け止めていくような姿勢が必要かと思います。

もう一つ、その地域協議会から発せられた地域の声というものを受け止める大きな機関というのは、議会ではないかなと考えています。地域協議会の議論が活発化すればするほど、市長の元にはいろいろな意見とか、情報、地域の声が挙がってきます。それに対して議会は、市長とあるときには対峙しながら政策の論争をしないといけない、そのときに議会として地域なり、いろいろな声を受け止めるような、そういう仕組みも必要なのではないかというふうに考えています。具体的には、意見申述権であるとか、聴聞権といったことが、検証会議の中で内々に議論されています。

【山崎検証会議座長】

最後に言った議会との関係で、どういう権限を地域協議会に持たせるかどうかの話は、これはまた次の話にしたいと思うのですが、先ほど宮崎委員長が提起された問題については、我々は基本的にそのような考えだということなのですが、改めて皆さんからお願いします。

【牧田検証会議委員】

地域協議会そのものの議論を活性化させることが大切だと思いますね。ですから例として言えば、堅い感じの、委員の名前が全部出て、議事録が作られるような形でなくても、自由に話せる場というのを設定する。例えばワークショップをやってみて、そこにNPO的なところからファシリテーターやコーディネーターを連れてくる。そうすると声の大きい人だけではなく、全員の声拾えるようになってくるわけです。今、ここの地域で何が問題かの議論を、町内会の代表、住民組織や振興会など、いろいろな人に来てもらって話を聞くということで開かれたものにしていって、地域の問題を話すならば地域協議会だと住民からも思っていただけのような感じにしていくと、随分雰囲気が変わってくるかと思います。そこから先、さっき出たような議会との関係、市との関係で、どういう機能なり、権限を認めるかというのは、次の話になってくるのだらうなと思います。そのことは検証会議でよく話しています。

【山崎検証会議座長】

一言だけ付け加えさせてください。私たちもいくつか地域協議会を傍聴していて、その経験も踏まえると、地域協議会は諮問機関ですから、諮問に対してきちんと答申していくという議事録に残るきっちりやっていく部分というのは必要だと思うのです。ただそれと、牧田委員が言うような、もっと開かれた、住民の皆さんにどんどん地域の課題を自由に言ってもらえると

いうのも地域協議会の重要で本質的な役割であると考えています。だから大体月一で会議を開催しているところが多いと思うのですが、毎回同じような会議の仕方ではなくて、例えばほかの方にも来ていただいてワークショップ的なものをするというような、いろいろな会議の持ち方というのをもっとやってもいいんじゃないかということを議論しているということです。

【石平総務常任委員】

ちょっとまだイメージが湧かないのですけれども、要するに諮問・答申の枠外という意味なのでしょうか。

【山崎検証会議座長】

基本的に諮問機関なので、それはそれでやっていく。ただそれ以外にも、今まで実績として積み重ねてきている自主審議というものをさらに充実させていくことが大事で、さらに促すような仕掛けという意味です。

【石平総務常任委員】

それは実際に全部が全部ではないでしょうけど、地域協議会のこれまでの活動の中で行われていると、私は認識しています。

【山崎検証会議座長】

例えば出前地域協議会なんかもそうですが、私たちが議論しているのは、それをさらに発展させていくというイメージですね。

【牧田検証会議委員】

今、現実には出前というような形で地域に出て行って話をするとか、専門部会を作ってやるというような、そのぐらいだと思います。

【山崎検証会議座長】

ただ考えなくてはいけないのは、委員の皆さんの過剰負担という問題です。

地域協議会の基本的な役割として、諮問に対して答えていくという機能と、いろいろな方の意見を出していただいて、それを集約していく、これもまた地域協議会の基本的な役割なんだと位置付けた上で、特に案件も多くない月などに、例えば、ワークショップ形式でもっと中長期的に地域の課題を議論してみるとか、そんな会議もまた追加の会議としてするのではなく、地域協議会の定常的な活動の一つとして組み込んでいくのも考えてみていいのではないですかというのが、我々が今議論しているところです。

【内山総務常任委員】

先ほど意見表出の話になっていましたが、意見表出できる個々の委員を作ることが大事になってくると思います。

では、どういうふうに作っていくか、それは難しいところですが、例えばそういう環境を作る、全体の委員で一つの問題を議論するのではなくて、分科会やいくつか部会を作って、産業であれば産業、福祉であったら福祉を専門に議論して、そうして出来上がったものを全体で協議していけば、何か意見表出ができる環境が整って、また委員も育ってくるのではないかと思います。そういう仕掛けが必要ではないでしょうか。

【山崎検証会議座長】

おっしゃるとおりだと思います。そういう仕掛けも必要ですし、我々がここで意見表出と言っているのは、個々の委員だけではなくて委員以外の方もです。地域の中にはいろいろな考え方を持っている方がいらっしゃる、そういう方々から地域協議会の場に出せば地域の声というのが確実に行政なり議会なりに届くと思ってもらえるような、そういう方向にもっていければということも議論しています。

【上野総務常任委員】

地域協議会の意見表出なのですが、地区住民の意見がぐっと集約されたものでなければならぬと思います。そうでなければ、答申のときに市長に対して大きなインパクトを与えたりできません。ですからその手法としては出前だとか、いろいろなことをやりだすところが多いですよ。例えば地域に行って、いろいろな住民の声を聞くということをやっていますから、そういう工夫をすれば、住民の意見が反映されますし、そういう活動を強化したいのですが、一つの問題点があります。それはあまりにも諮問事項が多すぎる点です。

実際に委員の方と話してみますと、委員をやっても面白くないと、ただ、諮問に対して答えるだけで、自主審議をする時間も取れないということでした。そういうことを工夫して、大事な自主審議のための、市民の意見をお聞きするという面を強化する必要があるのではないかと思います。

【山崎検証会議座長】

正におっしゃるとおりだと思います。だから我々も諮問事項について、あまりにも多すぎるという認識を持っていて、なくてもいいというものもあるのではないかと考えています。

【宮崎総務常任委員長】

ワークショップなりは大事ななというのは、重々承知しているつもりなのですが、今、自主審議事項は文書による申出制でやっているのですが、そうすると皆さんがおっしゃるよう

なプロセスはもはや飛び越えている話なのですね。

【山崎検証会議座長】

と言いますと。

【宮崎総務常任委員長】

今おっしゃるような、好きに意見の言える場所、あるいは地域の情報を交換する場所、そういうものを設けておいて、積み重ねたものを最終的に自主審議とするのならば理解ができるのですが。自主審議の申出制は制度上でしたか。

【塚田課長】

一応流れは示していて、それに基づいて皆さんやられています。ただいずれにしても、その前に議論をしてはいけないということにはしていないので、それはやり方だと思います。

【宮崎総務常任委員長】

そうすると、自分の出した自主審議が通らなかったというものも出てきて、面白くないからやめるということにもなってくると思います。そういうこともぜひ議論していただければと思います。

【山崎検証会議座長】

分かりました。そこはもうちょっと丁寧に議論した方がよさそうですね。

我々も、そんなことはこの地域協議会で取り上げる話題ではないとか、そんなことを言われたというケースを聞いていますので、どうやって自主審議のテーマを出していくのかというやり方について議論した方がよさそうですね。

【石平総務常任委員】

諮問の関係でお聞きしますが、合併時から今に至る中でだいぶ減っているのではないかという意識があるのですが、それは実際どうなのかということと、条例上、重要事項は諮問することになっているわけで、その裁量というか、どういう基準でやるのかというのを、地域協議会と共通認識を持たなければいけないと思います。そこは今どのようになっていますか。

【山崎検証会議座長】

分かりました。その二点目ですが、次の論点とも絡むので、次にまた議論したいと思いますが、一点目は諮問件数がどう推移しているかの事実確認なので、事務局の方で答えてもらえますか。

【塚田課長】

今までに公式に諮問から外しますとお話したのは、指定管理者の更新と市道の廃止と認定で

す。ただそれによって何件になったかというカウントはしていませんので、本来こうあるべきものが、このぐらいになったというものは、ちょっと今は比較できない状況です。

【石平総務常任委員】

その比較ではなくて、絶対量としてどのくらい、どんな推移になっているのかということです。

【山崎検証会議座長】

特に今あったように、指定管理に関することとか、割とありましたよね。

【石平総務常任委員】

あったのだけれども、自主的な意見はそれなりにやっていました。今はどちらかという、当時と比較すれば少なくなっているのではないかと。ただし地域活動支援事業が入ったので、それは比較にならないのですけれども、いずれにしても合併当時の諮問の数はすごかったです。

そこがいわゆる仕事量の全体量として大変だったのか、そうではなくて委員の意識というか、地域協議会の意識が変わってきているのかとか、その関わりと言いますか。

【山崎検証会議座長】

その評価なのでしょうけれども、これは我々の方でお答えしますと、当初は指定管理に関する諮問であるとか、あるいは細かな市道のことについての諮問があったかと思うので、件数としては我々も多かったのだらうなというように見えています。事実そうだったと思います。

ただ、それがだんだん減る中で、自主審議に割く時間が増えたかと言うと、そうも言えない部分もあって、これは例の地域活動支援事業の審査に相当時間が取られて、肝心の自主審議がなかなかできないという声も聞いているわけで、だからこの自主審議の時間確保というのは、諮問との関係だけではちょっと計れない部分はあるかなというふうには思っています。

次の論点に行ってもよろしいですか。今の二点目の重要事項とは何なのというところとも絡むので次に行きたいと思うのですが。冒頭ご発言いただいた中で、議会と地域協議会との役割分担ということがあったと思うのですが、地域協議会に対して力を発揮してもらうために、どの程度の権限なりを与えていくのか、その辺のことについて、ちょっと議論してみたいと思っております。

これにつきましては、私の方でちょっと資料を用意させていただきました。僭越ではありませんが、私、ドイツの地域自治の仕組みというのをずっと研究しておりまして、それが多少参考になるのではないかと、今日お配りしました。それでとても全部ご紹介する時間はありませんし、その必要もないかと思しますので、掻い摘んでご紹介します。

- 資料をもとに、チューリンゲン州エアフルト市の制度上の規定について説明 -

要はいろいろな形の権限保障というのがなされています。意見申述権であるとか、聴聞権であるとか、場合によっては、ごく軽微なものについて決定権というものがあります。例えばこういうものも参考になるんじゃないかなと思って、ご紹介させていただいた次第です。もちろんドイツと日本では全然違いますし、年数も違います。年数も違うというのは、このエアフルト市というのは、旧東ドイツですから、そんなにここも歴史があるわけではないんです。それはともかくとして、例えばこんなふうなやり方があるんだよという意味で、たたき台というか、参考にさせていただきながら、この議会との関係を考えていってもらえればと思います。

現在、検証会議として報告書を作成している段階なのですが、その報告書の中でも、例えば聴聞権であるとか、意見申述権というものは認めてもいいんじゃないのかというような方向で議論しています。そういうことも付け加えます。

【柳沢総務常任委員】

大変素晴らしい内容だと思います。簡単に言いますと、これの上越版を自分たちで、将来の在り方としてどこかで議論して、どこかで決めて、どこかでスタートするということが、私は上越市の地域自治区制度の充実とか、地域協議会委員の活力とか、参加度が上がるとか、そういった活性化にもつながっていくだろうし、地域のことは地域で決めるというスタンスが明確になってくるのではないかなと思いますし、地域協議会委員の自覚もすごくはっきりしてくるんじゃないかなと思うんです。ただそれには、やはり議会も、それから地域協議会もそうですし、市行政も含めて、もう少し成熟度といいますが、ちょっと期間も必要なんだろうなと感じたところがあります。将来の方向性としてはしっかりとその役割分担というものをやるんだということを方向付けした方が、議会と地域協議会相互にとっていいんじゃないかなということを感じました。

【山崎検証会議座長】

今柳沢委員が成熟度ということをおっしゃいましたけれども、我々が地域協議会を見させていただく中で、自主審議というのが非常に積み重ねてきておられるので、かなり成熟はしてきているのかなと見ています。ですから、次の一步を踏み出してもいい時期にきているのかなと私たちは見ています。ただおっしゃるように、では上越版をどう作っていくのかというのは、議会の皆さんや地域協議会や行政、あるいは一般住民を巻き込んだ議論が必要かなと思います。

【石平総務常任委員】

今、議会との関係ということがあるんですけども、それと同時に地域協議会の在り方とか役割とか、その部分がまずは法制度的に、あるいは理論的にこうあるべきものですよということ、私はもっと明確にする必要があるのではないかと思います。

実際に委員の皆さんが、市長の諮問機関だと、こういう認識でしかない人もいます。しかし、実際は市長の諮問機関というのはごく一部の役割にすぎないので、言い方としては、市の附属機関という言い方もされますし、私は特に区の代表機関ということを前面に出して言っていますけれども、そこをやっぱり実質も含めて、委員の皆さんが自覚をするような打ち出し方、それも意識的な委員の皆さんの自覚だけでなく、行政からこういうものだということを言っていただく勇気が必要だと思います。市長の諮問機関ということベースにしていれば、委員もそれ以上の感覚にはならないし、区の代表機関だと思っている人は、どちらかというと少数派で、多くは諮問機関という意識です。

【山崎検証会議座長】

今の石平委員のご指摘は、我々に対する発破といえますか、注文ということになるかなと受け止めてさせていただきます。基本的にそういう方向で我々は今検討しています。単なる諮問機関ではなく、その背景には自主審議を積み上げてきた実績があるということは我々も思っていますし、区の代表機関という性格を作ってきて、これを発展させるべきなんだという方向では、我々も議論しているし、そういう方向で報告書をまとめたいし、行政にもそういうことを言っていきたいと思っています。

付け加えますと、先ほどご紹介したドイツの例も、基本的には附属機関なんです。法制度上は附属機関なんだけれども、事実上、地域の議論をまとめる機関だし、議会にとってもそういう個々の意見を受け止めて議論した方が議論の質も深まりますし、議会の議論もより受け止められやすくなっていくと思います。位置付け的にも今の上越の枠組みの中で、今ご紹介したことが十分できることなんだということも付け加えておきたいなというふうに思います。

【上野総務常任委員】

この意見陳述権と聴聞権が付与されますと、本当に住民の意見がしっかりと議会にも、あるいは行政にも届けられますし、議会と地域協議会との関係性も非常にすっきりしてくると思います。

我々はやっぱり聴聞権あるいは意見陳述権として出されたものを重要視しなくてはならないと思いますし、意識も高まってきます。予算審査する場合も、それを参考にしながら深まった

議論ができるので、大事なことだと思います。

【宗野検証会議副座長】

実は、法的な位置付けということで、山崎座長からエアフルトを参考にして議論してみたらどうかという提案があったんですけども、私自身は最初非常に迷ったんです。要するに諮問機関であるという前提がありますので、最初に意見を出したり、答申を出す相手は市長ですよ。それを飛び越えて議会に対して聴聞権を求めるといったことがあり得るのだろうか、というのは、私は法学部出身ですので、どうしてもその辺り堅く考えてしまうんですけども、エアフルトの実際の例を見てみると、行政内の機関でありながら、議会に対してこういった権限を持っているし、議会もそれを聞かないといけないという義務を持っているというのは、すでに実践としてありますので、それは参考になるかなと思います。

今、4名の議員さんから、かなり前向きにこれは検討するべきだなとご意見いただいたんですけども、議会がこれをどういうふうに活用していくのかということが非常に大事ななだと思います。法制度の側面だけではなくて、実際に議会はこれをどういうふうに位置付けて、自分たちの議論の中にどう活かすのかというのが一番大事なことかなと思います。それが議会の議論の正当性をさらに深めていくことになるのではないかなと思います。

【石平総務常任委員】

例えば議会基本条例などの条例で定めるとというのが一つの大きな方法だと思うんですけども、とりあえず今の状況でも運用でできると思っています。

それは例えば諮問答申の付帯意見と自主的審議の意見、この部分は市長に提出されるわけですけど、こちらが意識的に求めないと情報提供されないところですが、それを例えば、自動的に市長に言えばこちらにも参考資料的に提供されるという仕組みを作る。今は実際に会議の開催については全部議員に情報提供されますので、そういうような形式で全部情報提供をもらうといことを運用としてできるのかという話ですね。

もう一つとしては、意見陳述の制度が上越市議会はあるわけですので、委員会で意見陳述する、陳情、請願については少なくとも要望があれば必ず受けることになっていますので、地域協議会そのものでやれるかというのはちょっと議論しなければいけない部分かなと思いますけれど、例えば議会の総意で発議案を出す場合も、総意で決めるんだけど、最終的には議員の発議や委員会の発議になるのと同じように、地域協議会で意見を出そうとなったときには、地域協議会の総意として決定し、例えば代表名で請願や陳情すれば今の制度にのっかるわけですから、運用上はそういうふうにできると思います。

【山崎検証会議座長】

おっしゃるとおり、今の枠組みの運用の中で解決できる例というのはいくらでもあると思いますし、それを積み重ねた先に、やっぱり条例化しようということがあるのは自然な流れかなと思います。

地域協議会というふうに言わなくても、地域協議会の代表は個人ですから、その個人が意見申述するというのはいくらに構わない。そのような運用はまさにドイツでも枠組みを変えずにやっています。

【宗野検証会議副座長】

これはちょっと心配事としてあるのですが、市長から出された議案に対しては、議会で審議して是非を考えるのですが、それが地域協議会からの意見とぶつかるという懸念も考えておくべきかなとは思っています。

【石平総務常任委員】

それは地域協議会の意向で市が出してきたことに対して、議会が反対するというケースですか。

【宗野検証会議副座長】

いえ、そうではなくて、市長から出されてきた議案に対して、議会としては反対しているんだけど、地域協議会から出されてきた意見が市長の議案を後押しするような場合、議会として審議が難しくなるということがあるのではないかなと思います。

【山崎検証会議座長】

意見が異なる場合があるのは当たり前のことで、もちろん対立したとしてもいいわけです。ただ、地域協議会の基本的な役割は、地域の重要な事柄について議論することです。それに対して議会は自治体の一体性とか全体の利益という観点で議論するわけですから、地域協議会が言っていることは全体の利益にそぐわないというのは大いにあり得ることなので、全て地域協議会の言うことを聞かなければいけないということにはならないわけです。

【石平総務常任委員】

その中身によるんじゃないですか。

【山崎検証会議座長】

もちろん、中身によります。

【石平総務常任委員】

前提として、区のことを考えるという地域協議会の役割があるので、その区の中の話であれ

ば議員として尊重するということになると思います。ただその中で全市的なもの、例えば厚生産業会館のような話になったときは、議員として全市的な考え方で判断するということであって、それは地域協議会とぶつかる可能性があります。それは議員としての見識の問題だと思います。

【山崎検証会議座長】

確かに懸念されているように、地域協議会の声としてかなり強いものがあつたときに、議会や議員が反対しづらいというのがあるかと思います。ただそれは上越全体を見渡して、もっと将来的なことを考えたときに、やっぱり違うんじゃないかというのは議員の皆さんが議会の中で審議していただくこととしてあるんじゃないですかね。

【上野総務常任委員】

ただ、特にその地域から出ている議員とすれば、地域協議会の方で一定程度の方向性を出してきたときに、いくら議員の見識だといっても、否定できないというものも出てくるので、それがさっき言ったように、意見陳述権や聴聞権がきちんと整理されていれば、すっきりしてくると私は思います。

【山崎検証会議座長】

その辺は正に制度的にははっきりさせておく必要があるという気はします。例えばドイツでは必ず「地区協議会や地区長の決定は、自治体の一体性や全体の利益を侵害してはならない」という一文が私が見た限りどこの条例でも入っています。つまり何でも地域の決定で済むのではないんだという抑えはあるんです。それをはっきり明記しておくことが大事なことだと思います。

【滝沢総務常任委員副委員長】

今、厚生産業会館の話が出てきましたけれども、このことに関しては高田区地域協議会に諮問されてきましたが、ほかの区には諮問していません。ところがほかの区でも自主審議したいという声を実際にはありまして、それに対して行政の方からそれは相応しくないという声が出たりしているというふうにも聞いています。行政の方から自主審議にこれは相応しい、相応しくないというようなことがこれから先もあるのか、あつてよろしいものなのか。

【山崎検証会議座長】

まず事実認識からいきますと、私たちの認識ではこの件に関して自主審議の話題として相応しくないという言い方を行政はしていないと思います。ただ諮問はしないと。それは高田区に設置されるものですから、基本的には高田区に諮問はするけれども、他方でこれは全市的な施

設ですから、ほかの区の方も関心があるので、その関心があるということに基づいて各地域協議会が自主審議していただく分には構わないというスタンスです。

【塚田課長】

そのとおりです。地域協議会というのは、その地区の中で選出されている委員ですから、地区のことを話し合うわけですので、自主審議をされる場合にはその地区に関わりある観点からしていただきたいという話はしていますが、例えば厚生産業会館だから駄目だとか、ほかの区だから駄目ということは一切ありません。

【滝沢総務常任委員副委員長】

ただ、自主審議をして意見書を出すために、次の関門があって、自主審議で終わることもあるんですね。そこはそれぞれの見識の中でやっていらっしゃると思うので、基本的には自由に自主審議をしてくださいというスタンスだということを確認させていただきました。

【宮崎総務常任委員長】

聴聞権や意見陳述権は、一定のレベルからはやってもいいんじゃないかなと思います。ただ最近その話をあまり聞かないので、少し古い話になってしまうかもしれませんが、地域活動支援事業が出てきたときに、申請した団体からヒアリング等をしていると思います。その中で、最初のころですが、申請団体がかなりきつく言われて、「もう出さない。あんなことまで言われたくない。」みたいな、そういう話を過去にかなり聞いたことがあるんですね。最近はそのようなのは聞いていないので、なくなってきたのかと思っています。

したがって、聴聞権とか意見陳述権ももちろん大事ですけども、そういうところで地域協議会委員の地域の理解の仕方をもっと上手にしていけないと成熟度というのは上がらないのかなと思います。

【山崎検証会議座長】

確かに地域活動支援事業について、もうちょっとルール化した方がいいんじゃないのという声も伺っています。そういうことも含めて、あまりにも審議の仕方が偏っていないかとか、自分が関連する団体が提案したものについて通すようにするとか、そういう話も伺っています。

ただ、それについての基本的な考え方は、少なくとも今の段階では各地域自治区、地域協議会の判断に委ねて、いろんな試行錯誤を経た上で考えていくということだと思います。ただ、あまりにもいろんな弊害とか問題が出てくるということであれば、改めて考えていかなくてはならないと思っております。

【牧田検証会議委員】

個々の委員の方の資質や実力を上げていくという話が出ていますが、地域協議会委員自身が地域協議会で何をしなくてはいけないのか、きちり認識できていないままにいると思うんですね。

諮問機関ですという程度の説明で、しかも自分で手を挙げたのではなく、頼まれてやっている人もいますから。任命式のときに、この協議会にはこういう役割があるんだということを示して、認識してもらおう。まずその切替えからして、それだけでも随分変わるんじゃないかと私は思っています。

【内山総務常任委員】

今ほどの意見陳述権と聴聞権について、これは前向きに検討していただきたいなと思います。

【山崎検証会議座長】

いえいえ、我々はそういう方向で報告書は出しますから。皆さんが検討するんですよ。

【内山総務常任委員】

そこで注意して考えていくのは、聴聞権の方は聴聞する重要事項とは何かというのをはっきりさせていくのと、意見陳述権については今の制度の中で運用によってできるところですが、地域協議会で答申されたものの全てが意見陳述に値するとは私は思いません。市が取り上げたものまで意見陳述の必要があるのかというところが、ちょっと疑問に思います。取り上げられなかったものについて、地域協議会はこの考えで答申しましたと陳述する方が、いたずらに時間をかけなくてよいのかなと。

【山崎検証会議座長】

基本的にそのとおりだと思います。ただ、運用の部分でできるという話について、そのとおりだとは思いますが、制度化していくことによってメッセージになると思うんです。運用でできる部分と、もうちょっと制度化する部分。それはそれで検討していただいた方がよいのかなと思います。

あと、何でも意見申述するというのはどうだろうかというのは、はっきり言ってそういうこともあるかもしれませんが、ただそれも含めて、これは試行錯誤なのかなというふうに思います。

【石平総務常任委員】

自動的に意見陳述することになればそれでいいのではないですか。つまり情報提供のラインで議会に入ってくるものとは別に、より重要に思っていることについて、行政側との意見交換などで、どうもこれはというようなことがあったときには、意見陳述としてきちん

とやりましょうという形になると思います。

【山崎検証会議座長】

実際にはそうなると思います。

【瀧澤総務常任委員】

私はそうはならないと思います。

要は行政側が肯定的な回答をしても、現実的には予算の関係もあるし、総合的に判断されるので、即具体化しないケースがあります。そういったものは必要な具申ですねというふうになると私は思いますので、要不要の判断を我々ではできないと思います。今の意見陳述は出てきたものを拒むということなかなかできませんから、全部受理しますので、その住み分けはなかなか難しいと思います。

【山崎検証会議座長】

それは個別のテクニカルな話に入ってくるので、そういう論点があるということだけ確認しておいて、この場は次にいきたいと思います。

応募者の増加策について、それは公募公選制にも絡んできて、せっかく公募公選制という仕組みをとっておきながら、実際には立候補者が定数を満たないのが現実ですよね。こここのところでもうちょっと何とかしていかないとまずいんじゃないのかという趣旨のご発言があったかと思います。これにつきましては、既に中間報告書の中で具体的なことまで書かせていただいています。今議論した制度的に地域協議会の役割をはっきりさせるということが、結果的に応募者の増加にもつながっていくのかなというふうには考えてはおります。この件について何かご発言等があればお願いします。

【加藤検証会議委員】

応募者を増やすには何をやらせたいのかということで、例えば地域にきちんと向き合って活動をしたり、ワークショップ形式で気軽に話をしたりの積み重ねによって、地域協議会の活動に興味を持ってもらって身近に感じてもらわないと、いざ応募してくださいといっても難しいのかなと。結局トータルで考えないと、委員の応募というのは増えていかないのかなというところが結論ですね。

【宮崎総務常任委員長】

公選制を基本としていますが、この辺りを見直した方がいいんじゃないかと。なぜかというと、最初の頃ですが、立候補の受付のそばにいて、定数内に収まりそうなきだけ立候補するという人がいたと。要は選挙まではしたくないということです。それは極端な例ですが、そう

いう部分を踏まえたり、地域協議会の活動の認知度が低く、興味を持っていただけないことから、大多数のところは定数の内側で収まっているという状況から、公募公選制はいいシステムだし、私も大歓迎なんですが、結果を捉えると何かもう一つ踏み込んで見直しが必要じゃないかなと思います。

【山崎検証会議座長】

そういう事例があるということは私も承知しております。これについて、私たちの基本的なスタンスは公選制は維持すべきという考え方ですが、ただ、やり方の問題で、あまりにも公職選挙法に基づいてがっちりやらなくてもいいんじゃないのという議論はしていたと思います。具体的にどうするのかというところまでは、我々の中でもまだ詰めきれてないので、我々の中でもうちょっと議論したいと思っています。

【石平総務常任委員】

やりやすいようにという部分はそのとおりだと思っているんですが、宮崎委員長がおっしゃったことは逆に言うと、公選制の、ある意味良さがそこに入っていて、実際に選挙にはならなかったとしても、そのことによって選別をしているわけです。つまり選挙になってもやるという意欲のある人は立候補するわけなので、公募公選制の必要性はそこにも表れていると思っています。だからそれはできるだけ手を挙げやすいように、意欲を掻き立てるようにということは非常に重要なことだと思っています。そのために地域協議会の位置付けをもっとはっきりさせていただきたいと。それをやるのが地域協議会委員の誇りとか責任につながってくると思います。

【山崎検証会議座長】

おっしゃるとおりです。報告書の中でも、地域協議会の基本的な役割とは何なんだというところは、明確に書いていきたいなと思っています。

また、公募公選制について私たちはこれからも維持していくべきだと考えているのですが、もうちょっと、例えば議会との関係も含めて、制度的な担保をしていく方向に向かうのならば、権限を持つわけですから、なおさら委員もちゃんとした選び方をしておいた方がいいというのが基本的な考え方です。

【上野総務常任委員】

応募者の増加策としては、面白さややりがいも必要だと思います。例えば面白さでいいますと、自分たちが諮問されたときに先進事例を調査したり、そのための調査費を付けたり、一定程度活動しやすい活動費を付与するというのが考えられると思います。

やりがいという点では、自分たちが審議してきたものが市政に反映される、市長がよく聞いてくれるということですね。

【山崎検証会議座長】

おっしゃるとおりだと思います。お金のこと、活動費という言い方をされましたが、その手のことは中間報告書の中にも書かせていただきました。

【柳沢総務常任委員】

前回の中間報告の中で、応募者の増加策を具体的に書かれているのですが、いろんな形で意見表出する機能があってもいいと思うし、委員のレベルの違いがあっても、それはそれでその地域住民の反映だからいいと思います。しかし、権限強化や役割分担とかいろいろ持たせると、非常に責任が重くなってきて、応募時に聞いていた内容と中に入ったときの中身が全然違ってしまう。そうすると、ちょっとギャップについていけない部分や、特に初めての方はいろいろ戸惑いがあると思います。

そんなことも考えていきますと、今の待遇面としてはボランティア協議会的なところがあるんですが、これらの限界が10年間で過ぎて出てきているのではないかと思います。その辺の議論みたいなものは、地域協議会の検証作業の中であったかどうかということを知らせていただければと思います。

【山崎検証会議座長】

最後の点について、中間報告書で書かせていただいたかと思います。結論から言いますと、いわゆる議員報酬みたいなもの、そういうようなものをお支払いするという考え方は今の段階ではとっていません。と言いますのは、地域協議会委員にお聞きしたことがあるんですが、お金をもらうともらわないという話ではないという声を私はよく聞くんです。ですので、恐らく報酬があればもっと応募する人が増えるということでもないのかなと私たちは考えています。ただ、より活動を促すような活動費のようなものはあってもいいだろうということは議論してきたということと、仮に権限というものがより強まる方向でいくと、委員の皆さんの責任がより重大になってくるという問題は確かにあります。

そもそも地域協議会委員というのは何をやるのかというところのガイダンスは最初に必要だろうということが1点と、後は今でもやっているわけですけども、サポート体制というのをよりしっかりしていくということ。そのサポートの中には行政だけではなくて、民間の支援組織というのがどう絡んでいけるのか、いけないのかということも議論しているところです。

【柳沢総務常任委員】

地域協議会委員に応募してみようかなという思いになるためにはどうすればいいか。どうもいろいろ聞いていると、地域づくりとか、そういう自分の夢を実現できることが少しやりがいがあるねということで、それにより本人の応募への活力みたいなものが出てくればすごくいいと思うし、またそれが本来あるべき委員の在り方だろうと思います。

ただ、地域協議会委員というのは、地域住民の利益に関する部分もあるわけですから、必ずしも本人のボランティア精神だけで関わっていくんじゃないというのが現実なんです。それは地域住民の認識として持っていただきたいという面もあるわけです。そここのところの法整備をしなくていいのかというのが私の提起です。

【山崎検証会議座長】

その問題意識は我々も持っています。ただ、ちょっと話がずれるかもしれませんが、パブリックコメントってありますよね。あれも個人の意見を言える仕組みではありますが、あれと地域協議会の何が違うのかといったときに、地域協議会でいろんな発言をしていただいているんですが、地域協議会というのはあくまでも議論する場で、パブコメでは議論はできません。

地域協議会というのは議論することができる場であって、委員の中で議論するだけでなく、いろんな個人とか団体の意見を、先ほどワークショップという話もありましたように、取り入れていくべきだというのが我々の考え方で、議論していく中で、ほかの人の意見を聞いて気付いていくプロセスというのがあるんじゃないかという気がするんです。自分のことを言っているだけじゃ済まないなと。そういうことに気付いていくプロセスを大事にしたいということとは、今我々が議論しているところです。

最終的に地域協議会というのは地域の総意を言うところですから、それぞれの個人の興味関心だけでものを言ってもらっても困るというのはそのとおりだと思います。

【宮崎総務常任委員長】

地域協議会を政治組織というつもりはないのですが、政治に興味を持つ方が非常に少なくなっています。その醸成をどうするかというのが一番大事だと思うんです。出前地域協議会をやっているところはものすごい勇気だと思うんですが、例えば町内会単位で出ている人がいたなら、そういう人たちと模擬地域協議会みたいにして意見を聞いて、そしてフィードバックしてまとめていくみたいなことをやってはどうか。ワークショップも大事だけど、地域から声を出すことを考えないと、地域協議会に興味を持たないし、仕事の中身も分からないと思います。定員に満たないから削減、縮小となつてこないかと心配しています。

【山崎検証会議座長】

その懸念は良く分かります。まだちゃんと詰められていないのですが、地域協議会が、ここに持ってくれば地域のことがきちんと受け止められて、行政にも回路を持つ、議会にも回路を持つところなんだという認識を地域から持ってもらうこと。それはそれで大事なんだけど、他方で、一杯持ってきてもらってもそこで担いきれないものが当然あります。ですから町内会も含めていろんな団体でももっと集まりを持って議論していただきたいし、そのための仕掛けなり工夫は確かに必要だと思います。

これで論点として挙げたのは、大抵議論できていたかと思います。

【内山総務常任委員】

ちょっといいですか。市は現在総合計画を策定していますが、その中には地区計画というのはないんですね。地域協議会の中でも、その地区の将来をどうするのか、どういうまちづくりにしたいのか、そういったまちづくりプランを地域協議会で議論していくという部分についてどうお考えなのか。

【山崎検証会議座長】

まさに同感です。そういうことはやるべきだというふうに考えていますし、報告書案にもそういうことを書いています。それは地域活動支援事業の基準設定というところにつながってくるかと思います。つまり、こういうビジョンでこの区はやっていくので、それに照らしたときにこの分野の活動は大事となっていくと思います。だから、地域協議会が中心となって地区の将来像とかプランとかビジョンとかを作っていくということは、地域協議会の重要な役割ではないかという認識を我々は持っています。

【内山総務常任委員】

地域活動支援事業は、毎年その年その年で何にしようか考えていますが、将来プランがあれば、それに基づいて今年度はこれにしようかとできると思います。

【山崎検証会議座長】

どうしてもそれがないと場当たりの的になってしまいがちですね。おっしゃるとおりだと思います。

【石平総務常任委員】

私も総務委員会で総合計画をやっていくという話があったときに、その地区ごとのものは議会で議論する話ではないけれども、例えば総合計画に添付するようなものでもいいので、やっぱり個別のものは必要じゃないですかと言ったんだけど、どうも市側はやる気がないようで。

【山崎検証会議座長】

これについて何か市側からありますか。

【塚田課長】

地区別計画がどのと言われると、ちょっと答える立場にありませんが、自主審議権というのがあるわけですから、そういうものを自主的に議論していただくのが本当の地域自治区の地域協議会だと思うんです。諮問事項に対してだけ目を向けるよりは、そういうところにパワーを割いていただきたいというのが、担当者個人としての気持ちです。

【山崎検証会議座長】

塚田課長の立場からだとそういう発言になりますよね。だから企画サイドからもうちょっと考えてもらいたいというのはありますね。

【加藤検証会議委員】

地区別計画は我々研究所の中でも必要だろうというのが前提になっています。ただ、企画サイドで総合計画に落とし込んだり、行政主導で作ろうということになると、その作ったものは結局行政が担保することになるという心配があると思うんです。

やっぱり地域協議会から本当にこれが必要だろうとやって作るためには、皆で同じ方向を向いて頑張ろうという感じにならないとまずい。そうなるとやっぱり行政が作ってくれという計画よりは、地域の中の必要だから作ろうという声を大事にしていかないと本当の計画になっていかないのではないかとこのように考えています。

地域活動支援事業の選定基準も必要だから作ろうというのが、地域の方から出てくるというのが一番望ましい。そうなったときに、作るためには行政は支援しますよと。今その呼び掛けが緩いんだと思います。作らせないというような誤解を与えてしまっているようですし。

【石平総務常任委員】

やはり呼びかけはしてもらわないとまずいのではないかと思います。あとは預けておいて構わないと思うけど。

【山崎検証会議座長】

おっしゃる通りだと思います。

【宮崎総務常任委員長】

地域協議会委員の皆さんにそういう認識をもっといただくような形になればいいし。それ自体がまた押し付けにならないように気を付けなくてはならない。

【上野総務常任委員】

13区にはそれぞれ町村があったわけで、そこでそれぞれの町村の総合計画があったわけで

す。今は市全体の総合計画があって、それを地域に下ろしていったって、地区で何ができるかという議論しかないので、やっぱりその逆は必要じゃないかと思います。

【山崎検証会議座長】

それが必要だという認識はここにいらっしゃる皆さんが共通しているのではないのでしょうか。あとはやり方の問題で、行政からの働き掛けも必要だし、そればかりだと押し付けになってしまうので、地域協議会の方からも声が挙がってくるような仕組みは必要です。それは論点としてあったということをお場で確認しておければいいかなと思います。

【石平総務常任委員】

今までの議論の中になかったことですが、前に宗野副座長からやっていただいた上越市における都市内分権及び住民自治に関する研究会ですが、一つは公募公選制の部分、市長が選任するのは制度的にそうなんだけれど、追加あるいは補充していくということの部分は、慎重に考える必要があるねという話になっていたと思うので、論点ではあると思うんです。私はどっちかという公募公選制の意味が薄まってくるということで、やらない方がいいという考え方ですが、それはそれとして、私はこういう機会だから是非そういったところも議論をしてもらいたいというのが一つ。

もう一つは地域協議会の支援、サポートという部分もありますし、それから自治区そのものの在り方の問題でもあるのですが、総合事務所長、あるいはセンター長の権限を拡充してもいいのではないかなというふうに思っているのですが、その辺のところは今回の議論の枠の外なのかどうなのかちょっと微妙な部分はあるかと思うのですが、そういったものについてもできれば論点として議論していただくことはできないのかなと思っています。

【宗野検証会議副座長】

2点目の総合事務所長の権限の話なんですが、これは実際におっしゃるとおりだと思います。今日の議論の最初の方で、総合事務所にどれだけ権限と財源を与えるのかという議論が出てきたと思うのですが、自治区全体の議論をしないといけないなというのを改めて思いました。ただ今回は地域協議会検証会議という名称が付いていますので、ちょっと自己抑制が働いたような気がします。本来はそこまで議論しないといけなかったなと思いました。

もう一つ追加選任の是非なんですが、大変悩ましいです。もし追加しなければ大幅に定数を割り込んでしまうので、そのまま続けていくことができるのかという問題があります。そこは十分今回の検証会議では議論できなかったと思います。

【山崎検証会議座長】

中間報告書には書いてありますよ。

【宗野検証会議副座長】

中間報告書には書いているのですが、私自身としてはどうもはっきりしないなという気がします。一つの考え方としては公募を複数回行う、つまり1回目で10の定数のときに5しか埋まらないときは、もう1回公募をかけてやるなど。そういう方法があり得るのかということも一つ考えていくと。ただこれは費用が発生する問題でもありますので、複数回やるというのはなかなか難しいのかなという気がします。

【山崎検証会議座長】

ちょっと確認させてください。石平委員から慎重に考える必要があるという話だったんですが、その場合の慎重にというのは、市長にどちらかという賛成の人を配置することが懸念されはしないかということですよ。

【石平総務常任委員】

といいますか、制度の趣旨から言うとということなんです。

【山崎検証会議座長】

その点については現状との関係だと思います。現実に立候補者が定数を満たしていない状況で、少ないことも問題ですが、現実にどうやって埋めているかということ、13区でいえば総合事務所、各区のいろんな団体、町内会がいろいろ考えて、区の中の地域的なバランスであるとか、年齢や性別を考慮して、あまり偏りがないように選んでいるというのが実態かなと思うんです。そのこと自体は、現実に照らしたときに必ずしも否定すべきことではないというのが我々の考え方です。もちろん理屈を通せば、今宗野さんも紹介したように、もう1回公募をかけるということもあるかもしれないけれども、そもそも立候補者があまりいない中で、それは現実的かという問題があるかと思いますので、現実との絡みの中で決まっていく部分なのかなというふうに私たちは見えています。

【上野総務常任委員】

表向きは市長が選任するというのがありますが、実際にはその地域の、例えば振興会に丸投げして、振興会の意思が色濃くなるというのが実際にあるわけです。

【山崎検証会議座長】

私もそれは聞いています。しかし他方では公募という枠があるわけですから、そういうやり方が変だなと思う方はそれに出させていただくということだと思っんです。

【石平総務常任委員】

結論がどうだということよりも、私はこういうことは常に議論を経ていくということだと思います。要するに今の形が当たり前ということではなくて、常に原点に返って議論をしていくことが、公募公選制の意義というものを担保していくのに重要なことだと思います。

【山崎検証会議座長】

おっしゃるとおりです。議論はしています。

【宮崎総務常任委員長】

15区が設置されたとき、地域の皆さんが一番悩んだのは、町内会長連絡協議会との住み分けの問題なんです。この辺りは皆さんが検証されている中でどんな情報を得たり、どんな住み分けができるか議論されていればちょっとお聞かせいただきたい。

【山崎検証会議座長】

いわゆる屋上屋論ということですね。あんまり聞かなくなったかなという気もするんですが、自ずと役割が違うのかなという議論はしていたかと思います。とりわけ、15区、合併前上越市で町内会長連絡協議会というものが力を持っていて、今まで地域のことを議論してきたし、行政に対して地域を代表していた。それと地域協議会との関係はどうなっているんだということとは承知はしておりますが、これは区によって大分状況が違っているかと思いますが、必ずしもそこが住民の声をきちんと拾っていない、ちょっと偏っていないかというような声も聞いています。ですから、地域協議会というのは公募公選制ですし、いろんな方が委員になれるし、いろんな声を反映できる場であるということだと思っんです。その趣旨と町内会長連絡協議会が、あるいは町内会が今まで果たしてきた役割というのは、やっぱりちょっと違うのかなと思っています。

【宮崎総務常任委員長】

声が聞こえなくなってきたということ、これは私も一部の情報でしかない話ですけども、地域協議会に町内会長がいたり、会長にその地域の協議会長がなっていたりというのが出てきています。それを否定するわけではないですし、それはそれでいいと思うのですが、そうすると前段でお話しされたような、もっといろいろな人に興味を持ってもらって委員にというふうなことではいかがだろうと。したがって町内会長協議会と地域協議会の住み分けは一定程度必要だろうなという気がします。

【山崎検証会議座長】

私も基本的にはそうと思いますが、これは地域事情というのが正直あります。その辺は柔軟に考えるしかないかなと。

【内山総務常任委員】

これからの地域協議会の在り方として考えていただきたいというのが、産業建設グループが集約されたので、そのまとまった区で連合の協議会というのもあってもいいのではないかなと。これからますます共通した問題が出てくると思いますので。

【山崎検証会議座長】

それは確かに考えてもいいかもしれませんが。そういう観点で議論してこなかったのですが、それはあってもいいかもしれませんね。受け止めさせていただきます。

【宮崎総務常任委員長】

今のその件ですね、すでに区と一緒に力を合わせていくということはありません。そういうふうな部分の邪魔にならないようにしないとまずいのかなと。

【山崎検証会議座長】

つまりそれは、集約された単位とは別の形でそういう連携もあるよねという趣旨も含めてですよね。

【宮崎総務常任委員長】

簡単に言うと、大浦安は一定のものをやっているわけです。そういう中での一つの例として、それも踏まえてほしいということです。

【山崎検証会議座長】

ほかどうでしょうか。よろしければ今日は閉じたいと思います。

今後のスケジュールとしましては、来年の1月に市長に対して報告書を出すということになっております。それに向けて今日の午後に検証会議をやります。今のところその検証会議で会議自体は終わるということになっています。ただ今日の午後の会議のいかんによってはもう1回やるということになるかもしれません。

どうでしょうか、この会は2回やってこれで終わりかなと思っているのですが、宮崎委員長それでよろしいですか。

【宮崎総務常任委員長】

はい

【山崎検証会議座長】

では、そのような形で。

本当に今日は大いに私たちも勉強になりましたし、今後の報告書をまとめる上でも非常に参考になりました。どうもありがとうございます。

ではこれで閉じるということで。

【宮崎総務常任委員長】

今日は非常にご多用の中、しかも朝早くからですね、恐らく昨日こちらにお見えになったのではないかと思います。大変ありがとうございました。私ども議会としましても地域協議会との関連、あるいは市民の皆様との関連ということで、いろんな話を勉強させていただきました。こういうふうなことを捉えながら、また私どもなりの議会としての考えも出てくるかと思えます。そういう面では非常にいい集まりを持っていただいたということで重ねて感謝を申し上げます。そこで先ほど山崎座長よりお話がありましたけれども、検証会議に関する、いわゆる議会との関係の意見交換会はこれで終わりになります。1月に市に最終報告をされるということですので、私どもも最終報告に対しては所管事務調査でお聞きするというので、そういう対応をさせていただきたいなと思っております。したがって議員の皆さんもいろんな質問が出てくると思っておりますけれども、前回と今日とかなりお話いただいたものですから、一応委員会の皆さんとの意見交換に対する質問は恐らく出ないとは思いますが、委員の皆さんにもその辺りは十分に認識しておいていただきたいなと思っております。いずれにしましてもお忙しい中、貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

【山崎検証会議座長】

ありがとうございました。

【塚田課長】

以上をもちまして、市議会常任委員と地域協議会検証会議委員との意見交換を終了させていただきます。どうもありがとうございました。